

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>茨城町商工会 (法人番号 9050005000552)</p>
<p>実施期間</p>	<p>平成29年4月1日～平成34年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p><中長期的な振興の方向性> ・経営指導員等による地域密着の顔の見える伴走型支援を通じて、「商業環境の整備と個店の魅力拡大によるにぎわいを生む商業の振興」および「持続的発展が可能な工業の振興」「涸沼を中心とした観光産業の振興」を目指し、茨城町の小規模事業者の振興及び地域産業振興の中核的機能を担っていく。</p> <p><経営発達支援事業の目標> (1)賑わいのある商店街・地域づくりの支援 (2)小規模事業者の経営改善の支援にむけた伴走型支援体制構築 (3)特産品を活かした企業振興・創業支援 (4)町・関係機関と連携した既存工業の経営強化 (5)ラムサール条約登録地「涸沼」を中心とした観光産業の振興</p>
<p>事業内容</p>	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】 ・専門家と連携し、経済動向の調査分析体制を強化するほか、情報提供体制を整えることで、小規模事業者等における経営課題の抽出や、小規模事業者等が自社の経営力強化に向けた「事業計画」を策定するための基礎資料として活用を図る。</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること【指針①】 ・小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員の巡回・窓口相談、各種セミナーの開催等を通じて、小規模事業者の経営分析を行う体制を整え、小規模事業者の経営力向上や業務改善に向けた事業計画策定のための基礎資料としての活用を図る。</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】 ・計画的に、事業者が経営課題を解決するため、上記1の地域の経済動向調査、上記2の経営分析等の結果を踏まえ、専門家と連携し、商工会からの巡回指導を中心とした積極的な提案による、需要を見据えた伴走型の指導・助言を行い、効果的な「事業計画」策定により、小規模事業者の事業の持続的発展を図る。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】 ・計画の進捗状況に応じて計画的なフォローアップを実施し、計画の実現性を高めていく。</p> <p>5. 需要動向調査に関すること【指針③】 ・小規模事業者が商品開発や改良、新たな販路開拓の成果が上げられるよう需要動向調査の分析を行い、販路開拓を見据えた基礎的資料として活用し、当会の重点産業の育成を図っていく。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】 ・外部機関・専門家と連携を図り、地域における小規模事業者の売上増加による経営発達のため、小規模事業者の認知度向上のための支援、新たな販売PR拠点の創出に取り組み、小規模事業者の販路拡大と認知度の向上を図る。</p> <p>II. 地域経済の活性化に資する取組 ・ラムサール条約登録湿地」認定の活用による四季を通じたロングスパン・イベントの新規展開等により、地域内事業者の商品・サービスや観光資源を積極的にPRし、地域のブランド化および継続的な地域のにぎわいを創出する。</p>
<p>連絡先</p>	<p>茨城町商工会 〒311-3156 茨城県東茨城郡茨城町奥谷33-1 TEL. 029-292-5979 FAX. 029-292-6169 http://www.ibarakimachi.or.jp</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

I 茨城町の現状

1. 茨城町の現状

当地域は、茨城県のほぼ中央に位置し、東京都心まで約100kmの距離にある。東部を大洗町、南東部を鉾田市、南西部を小美玉市、北部を水戸市とそれぞれ接し、町の中央を西から東に流れる涸沼川をはじめ支流2本が流れ、東端に位置する涸沼に注いでいる。町域は東西17km、南北14km、面積は121km²で、低地は水田が広がり、河川の両岸の台地に広がる農地と平地林の緑など、豊かな自然環境に恵まれた田園都市である。

基幹産業は農業であり、県内でも有数の農業生産性を有し、水稻、施設園芸、果樹、畜産などの複合経営が行われている。農地面積は6,200haである。工業団地は現在2カ所あり茨城工業団地(32.8ha：分譲率60%)、茨城中央工業団地(132.3ha：分譲率10%)が分譲中である。

また、交通面では北関東自動車道が東西に延伸し(ICは町内に2ヶ所)、茨城空港北ICへアクセスする東関東自動車道のジャンクションが供用開始(H22年3月)され、陸・海・空の広域交通ネットワークが形成されている。

当町の人口は現在33,607人(H27.10.31現在)であり、緩やかな減少傾向が続いているが、町の第5次総合計画では、様々な環境整備により平成29年度の目標人口を34,000人としている。

懸念材料として、当町でも少子高齢化傾向が目立つようになってきており、65歳以上人口割合が30%を超えるのは近い将来となっている。新たな定住人口の確保により、人口低下の歯止めに来るかが地域の課題となっている。



2. 地域産業の現状と課題

当会会員数の増減傾向から近年の茨城町の業種別動向をみると次のとおりであり、特に、小売業の減少が著しい。

	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食 宿泊	サービ ス業	その他	合計
平成18年	285	66	20	268	64	153	37	893
平成26年	317	76	20	164	40	148	54	819

(1) 商業の現状

商業については、平成3年の地元吸収率19.1%が最低であったが、その後の大型店及びコンビニエンスストアの出店により60.7%へ増加している。主な出店は、水戸市隣接部にイオンタウン(売場：20,000m²)他大規模小売店舗4件の出店、コンビニが

国道6号沿い及び県道沿いに16件の出店があり、地元吸収率が大幅に増加したと考えられる。平成27年には「桜の郷ショッピングセンター（売場8,100㎡）」もオープンした。旧来の地元店、特に小規模小売店では、近隣の大規模店やコンビニエンスストアの進出により消費者が流出し閉店する店も多く、店舗数の減少・空き店舗の増加が進んでいる。

また、少子高齢化や車社会に順応した生活重視により、利便性の悪い地元小売店の売上が低下するなどの経営環境は厳しい状況にある。商店会（15店）やスタンプ会（30店）は存在するが何れも加盟店は半減し、事業活動も低迷している。2012年7月に実施した買い物動向調査によると、下記の表のような結果であった。

買い物動向（地元吸収率）調査結果（単位：ポイント）

調査品目	県平均	茨城町	前回比較増減
食料品・日用品	92.3	84.8	3.1減
紳士・婦人・子供服	59.6	56.7	21.3増
身の回り品	55.8	53.6	7.5増
リビング用品	54.0	23.5	6.7増
余暇・趣味関連商品	68.1	84.7	1.7増

○買い物動向（地元吸収率）調査から得られる当町の特徴

- ①大型商業施設の立地動向が地元吸収率に大きく影響している。
- ②衣料関係の増加が多いのは、イオンタウンへのユニクロ・guの出店の影響である。

○商業の課題

当町の小規模小売店は、商品やサービスを提供する機能だけでなく、地域の情報交流の場としてのコミュニティー機能を有している。持続的経営が可能となるよう経営指導等の支援策を講じる必要がある。また、後継者や新規開業した事業者には経営革新計画や、経営発達支援を行う必要がある。

(2)工業の現状

工業振興については、2つの工業団地への誘致活動が継続して行われている。茨城県の工場立地状況は順調であり、当町の工業団地も近年分譲が進んできている。交通網の利便性が魅力であると思われる。

○工業の課題

課題としては、製造工場の進出より物流関係の利用としての立地が多いようなので、町内及び近隣の雇用拡大までは至っていない点があげられるが、パート雇用等まで考えれば新たな雇用創出効果が認められる。

今後も、当町の優位性を積極的にアピールしながら企業誘致を進め、雇用機会の拡大、地元経済の活性化や既存企業の各種支援も重要になっている。

II 茨城町の産業振興に関する具体的方向性

茨城町第5次総合基本計画（後期）では、住民が互いに協力し暮らす安全・安心なまちづくり、住民の一人一人がまちづくりに参画する共生と創造のまちづくり、地域資源を活用した産業の育成による自立したまちづくりを基本理念とし、町の将来像を安全・安心で活力あるまち いばらきまち ～みんなでキャッチボールしてまちづくり～とイメージし、協働のまちづくりを進めることを掲げている。

商 業

(1)地域商業者の経営基盤の強化

- 商店街の活性化を推進する中心的な役割を担うリーダーを育成する。
- 関係機関との連携し、個店の魅力拡大を支援するとともに、イベント開催など地域全体の商業活動の活性化を図る総合的な取り組みを推進する。

(2)商業環境の整備促進

- 消費者が楽しみながら買い物ができるよう、市街地整備と連携した商業環境の整備を推進する。
- 市街地を活性化するため、商工会と連携し、空き店舗の有効活用を図る。
- 多様な消費者ニーズに対応するため、地域に密着した商店街と大規模店舗との相互連携を図るなど、地域商業の均衡ある発展を目指す。

工 業

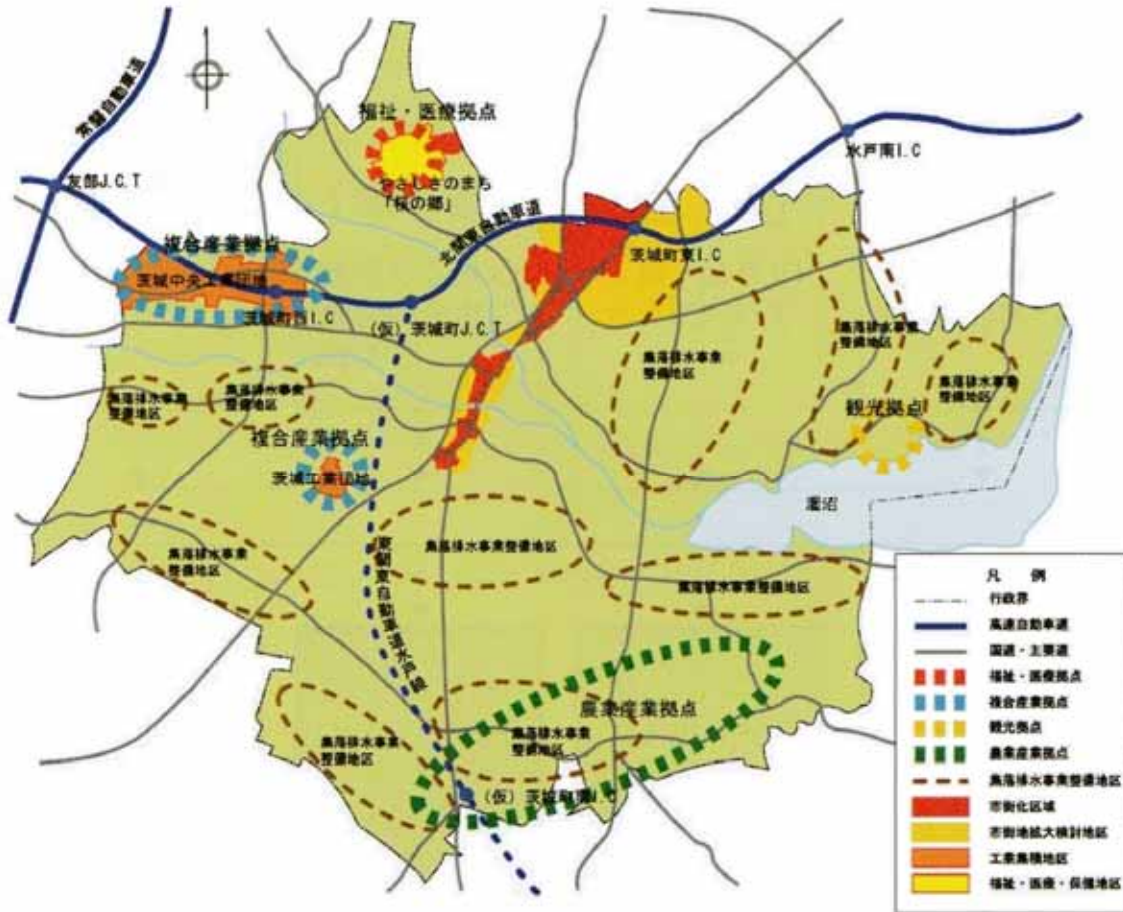
(1)企業誘致活動の推進

- 茨城産業再生特区計画に基づく工業団地立地企業を対象とした税制上の特例処置や産業振興企業立地補助事業などを活用し、産業の集積による雇用機会の確保・創出を図る。
- 企業立地を促進するため、優遇制度の周知と各種補助制度による支援を行うとともに、県や茨城県開発公社など関係団体との連携を強化する。

(2)異業種間の連携支援

- 農商工を軸とした産業間の連携を深め、新たな地域産業としての複合産業の育成を目指す。
- 異業種間の交流を図るなど、企業間の連携に向けた取り組みを行い、新たな商品を開発するなどの様々な活動を支援する。

【土地利用構想図】



III 茨城町商工会の課題と中長期的な振興の方向性

これまでの商工会業務は、金融、税務、労働などの経営関連事務の支援代行の性格が濃く、経営課題の根本的な解決をサポートするには至らないケースが多い傾向にあった。茨城町の現状と課題を踏まえた場合、当会としては、小規模企業の経営の発達に直結する支援体制を整備することが喫緊の課題となっている。

そこで、当会では、茨城町第5次総合基本計画から、地域の強み・課題・街づくりの方向性等を踏まえ、茨城県・茨城町・金融機関・日本政策金融公庫・町農業開発公社・茨城県工業技術センター・水戸農業協同組合・大湊沼漁業協同組合・中小企業診断士等と連携し、小規模事業者の持続的発展に資する伴走型支援体制を整備し、経営計画策定や新たな需要開拓等に向けた支援を展開する。

今後、小規模事業者が持続的発展を図っていくために必要なことは、顧客本位の考え方や独自能力の形成を基軸にした経営力の強化であり、当会では、経営指導員等による地域密着の顔の見える伴走型支援を通じて、「商業環境の整備と個店の魅力拡大によるにぎわいを生む商業の振興」および「持続的発展が可能な工業の振興」「涸沼を中

心とした観光産業の振興」を目指し、茨城町の小規模事業者の振興及び地域産業振興の中核的機能を担っていく。

IV 経営発達支援事業の目標

上記の方針をふまえ、当会としては、5年間における本事業期間内において小規模事業者に寄り添いながら経営発達支援事業の効率的な実施を図り、小規模事業者の持続的発展を目指す。

【具体的な目標】

(1) 賑わいのある商店街・地域づくりの支援

商工会では、町の中心市街地にある商店街（小鶴商店街）の活性化を図るため、商店街振興計画策定事業を始め、国及び県の補助事業による消費者とのふれあいイベント事業を実施し、町および商店会員と共に活性化事業を行っている。また、当地区の祇園祭時には毎年商店会主催イベントとして賑わい創出の為の事業を行っている。

また、町内各地での地域活性化イベントでは、会員事業所による振興会を設立し、そのメンバーを中心として地域振興事業を展開している（陸前浜街道長岡宿：長岡宿まつり、涸沼秋の月：広浦あんばまつり）。

町との連携事業では、安全・安心・元気市協議会（農商工連携による協議会）が行う朝市等の物産販売会を商工会として支援している。地域振興イベントとしては、産業祭を含む町主催の「いばらきまつり」の運営・参加や震災復興イベントとして始まった、商工会青年部による「きらり子どもあんどん」等のイベントを支援している。

このように商工会としては、様々なイベントを通して地域の活性化を支援しているが、一貫性に欠け、事業効果は一過性のものとなっている。そのため、継続的な賑わい創出に繋がる新たな活性化に向けた取り組みや、個店の魅力度向上を図っていくこととする。

(2) 小規模事業者の経営改善の支援にむけた伴走型支援体制構築

従来の税務相談や記帳指導、融資斡旋に加え、小規模事業者の持続的成長に向けた経営力強化のための支援体制の強化を図る必要がある。

そこで、小規模事業者に対する個別指導として、経営革新計画策定支援及び持続化補助金活用支援を継続的に推進していく。そのために、巡回指導や窓口相談時に事業者のニーズを掘り起こし、具体的な作業に取り組めるよう指導・相談のスキルアップを図るとともに、情報の共有化に努めながら、伴走型支援を行える体制を構築する。

(3) 特産品を活かした企業振興・創業支援

商工会は町の特産品開発として、県の補助事業を活用し「涸沼しじみレトルトパック」「あんこう釜飯」「あんこう姿鍋」「ヤーコンキムチ」「やーこん酢漬け」などを開発し、販路開拓事業として全国商工会物産展を始め、県観光物産協会主催イベント等に参加し、茨城町の特産物PRに努めてきた。また、町農業政策課と共に新たな特産品づくりを行い、芋焼酎「紅ひぬま」「しじみカレー」「野菜ゼリー」「米粉クッキー」等の開発と販路開拓を行った。

町内の特産品づくりでは、農畜産業者も個々に取組んでいる現状であり、町として

の販路の一貫性が薄れている課題がある。

今後は、町の商工及び農業担当課との連携を図りながら、販路の見直しや新商品の開発を推進することが必要であり、6次産業化した農業者との連携により既存の農産物直売所に専用ブースを設けることによりアンテナショップとしての活用を図るほか、起業による店舗経営へと創業支援を行っていく。そのため、町農業公社と連携し農業者の企業化及び地域商工業の活性化を目指す。

(4) 町・関係機関と連携した既存工業の経営強化

町には茨城県工業技術センターが所在し、官民・産官学連携事業に取り組んでいる。当町の既存工場は一次・二次の下請け工場が殆どであり、技術力はあっても商品開発力は希薄であるが、ものづくり補助等の支援を通じ、自己負担の軽減化を図りながら商品開発に取り組める企業も存在すると思われる。今後は町や関係機関等と連携を図り、企業のニーズを探るための交流会等を開催し、持続的発展が可能な工業の育成を図る。

商工会では、工業分野の専門知識を有する人材が不足しているため工業支援策が不十分であり、これからは、関係機関（振興公社・茨城大学・茨城県出先機関等）との連携を強化し各事業所を支援する。また、連携することにより有益な情報提供等が可能になる。

(5) ラムサール条約登録地「涸沼」を中心とした観光産業の振興

茨城町には、代表的な観光地として涸沼がある。涸沼は周囲約23kmの汽水湖であり、海水と淡水が潮の満ち引きにより交じり合う希少な湖である。当町の東端部に位置し銚田市・大洗町と境界を共有しているが約3分の2の面積を当町が占めている。その湖畔には、涸沼自然公園、広浦公園、親沢公園、網掛公園があり、また、キャンプや釣りなどが楽しめる魅力的な観光資源が多く所在する。

また、汽水湖の特性により海と川の魚族資源が多種生育し、特に有名なものは「しじみ」「うなぎ」「はぜ」であるが、鯉やシーバス釣りでも多くの釣り人が訪れている。そして、平成27年6月に水鳥の優良な保護地として「ラムサール条約」の登録地に認定された。

この機会を有効活用することにより、より一層の来訪者の流入対策を図りながら、おもてなし施設の充実、魚族資源を利用した特産品開発を関係機関との連携により行い、新たな観光産業の振興を目指す。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

【現状と課題】

これまで当商工会では、特別な目的をもって地域の経済動向調査・分析を行ってこなかった。そのため収集すべき必要な情報は整理されておらず、小規模事業者等への情報提供についても、相談に対応する形で断片的に提供するにとどまっていた。

今後は、専門家と連携し、経済動向の調査分析体制を強化するほか、情報提供体制を整えることで、小規模事業者等における経営課題の抽出や、小規模事業者等が自社の経営力強化に向けた「事業計画」を策定するための基礎資料として活用を図る。

【事業内容】

(1) 各種統計資料による体系的な情報の収集、整理（新規）

収集すべき情報を体系的に整理した後、インターネットや書籍および各種調査・媒体から情報を収集・整理する。効率的な情報の入手方法や分析手法については、茨城県商工会連合会及び専門家と連携し仕組みを構築。その際、OJTとしてノウハウの供与を受けることで、小規模事業者にとって常に適切な情報提供が行える体制を構築する。なお、調査項目は下表の通りであり、下記の(2)(3)とあわせて成果の効果的活用を図る。

情報入手先		項目	時期・頻度
茨城県	産業別景況調査	売上額推移、採算状況など	毎年4回
茨城町	住民基本台帳データ、観光データ	人口・世帯数等、イベント入込客数、観光客入込客数など	随時
総務省統計局HP	経済センサス	産業別の事業所数、従業者数など	随時
	家計調査、家計消費状況調査	消費動向、市場規模など	
	商業統計調査	業種別事業所数、年間商品販売額など	
中小・小規模企業白書		地域経済・社会構造の変化、国の施策動向など	毎年1回
行政・金融機関	景気動向調査、各種レポート	金融経済概況、鉱工業生産指数、消費者物価指数など	随時
ミラサポ、中小企業施策利用ガイドブック、J-Net21 など	地域経済分析システム(RESAS)、施策マップ	各種施策情報等	随時

(2)業種ごと経営データの分析による情報提供（新規）

商工会が確定申告の際に収集した個人事業所の経営データに対し分析（売上高、成長性、収益性等）を行う。対象業種は、茨城町において事業所数の多い建設業、製造業、小売業、飲食業の4業種とし、業種ごとの業績推移や業況を把握する経済動向情報として整理し、創業や経営革新、新規事業展開などに関する相談等に活用していく。

○調査対象業種
・建設業、製造業、小売業、飲食業の4業種（商工会申告指導者全体の20%を対象に調査を実施する）
○調査項目
・売上高、成長性、収益性等
○手段・手法
① 調査時期…調査周期（毎年1回実施） ②調査の方法…商工会の職員によるデータ分析
○成果の活用
・分析結果は小規模事業者が利用しやすい情報（視覚的に内容をすぐ理解できるもの）に加工し、レポートとしてまとめ情報提供を行う。また、商工会報や当会ホームページにより、小規模事業者に対し提供する。 ・6次産業化の推進のほか、小規模事業者への「事業計画の作成」、創業や経営革新などに関する相談時等に提供する。さらに、調査・分析結果から、経営上の課題を先取りし、経営支援セミナーの企画・開催に役立てる。

(3)タブレット・パソコンを活用した情報提供（新規）

収集した調査データ等を地域性、顧客別、商品別等により分析し、結果を各経営指導員がタブレットにデータで取り込み、経営指導員間で情報を共有する。（タブレットは平成27年2月全経営指導員に配布済み）

また、ニーズにあった情報を提供できるよう、県連主催で実施する日経テレコム・業種別審査辞典・独自景況調査レポート研修会をとおして各種の編集方法を身に着けスピーディーな情報提供を実施する。

(4)巡回相談や各種セミナー等での情報提供（新規）

商工会等で開催する各種セミナー開催時のほか、創業や販路開拓、事業計画作成といった経営相談の際に、整理・分析したデータ等を参加者・相談者に説明・配布を行う。

【目 標】

調査項目	現状	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
業種ごと経営データ分析調査回数	未実施	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
業種ごと経営データ分析事業所数	未実施	80 事業所	80 事業所	80 事業所	80 事業所	80 事業所
情報提供事業所数 (巡回・窓口・セミナー開催時)	未実施	115 事業所	140 事業所	165 事業所	190 事業所	190 事業所

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

【現状と課題】

小規模事業者に対する経営分析の支援は、これまで、小規模事業者からの依頼を受けて、経営革新計画の策定支援や補助金申請書の作成支援の際に実施することどまっていた。そのため、対象範囲は極めて限定的といえ、小規模事業者の多くは、自社の業務改善や経営力の向上に活用できていないことが大きな課題となっている。

今後は、小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員の巡回・窓口相談、各種セミナーの開催等を通じて経営分析を行うほか、小規模事業者の経営分析を行う体制を整え、小規模事業者の経営力向上や業務改善に向けた事業計画策定のための基礎資料としての活用を図る。

【事業内容】

(1) 経営分析の必要性や重要性の周知活動（新規）

小規模事業者が自ら経営分析の必要性・重要性を理解し、自社の「強み」「弱み」や真の経営課題に気づくこと、事業者自身の経営分析力の向上を促すため、経営指導員が巡回・窓口相談時およびセミナー等の機会を活用し、随時、経営分析の必要性を小規模事業者に広く啓蒙する。

また、商工会としては、下記(2)の経営カルテを基軸に、経営分析の受診→評価および解説→経営力向上に向けた提案という、分析と活用のサイクルを仕組み化する。

(2) 経営カルテを活用した真の経営課題の抽出（拡充実施）

経営カルテを利用した経営指導員による経営分析を実施する。これまでの経営カルテは、経営指導員が小規模事業者から直接ヒアリングした情報をもとに作成しているが、経営指導員の認識とノウハウが不足しているため十分な分析が行われず、活用も効果的とはいえなかった。

今後はヒアリング後の分析面を強化し、適宜、専門家の助言を受けながら、小規模事業者の真の経営課題を見い出すほか、今後の経営に対する気づきを与え、その後のフォローアップにより事業計画策定支援に繋げていく。

○対象者の掘り起こし
・経営指導員の巡回・窓口相談や個別相談会、各種セミナー等を通じた対象者の掘り起こし
○調査分析項目
①ビジネスモデル（経営方針、ビジネスモデル、取扱商品や顧客の特徴など） ②経営環境（外部環境、内部環境） ③財務（成長性、収益性、安全性、資金繰りなど） ④経営課題・経営方針
○手段・手法
・経営カルテにおける質問項目に沿って経営指導員がヒアリングを行う。その後、担当経営指導員による分析内容をもとに、経営指導員全員で構成する経営発達支援プロジェクトチーム（新）により分析内容のブラッシュアップを行い、経営カルテ（分析シート）を完成させる。
○成果の活用
・中小企業診断士等の専門家と連携し分析を行う。これにより、小規模事業者の真の経営課題を見出すほか、今後の経営に対する気づきを与え、その後のフォローアップにより事業計画策定支援に繋げていく。 ・特に若手経営者（後継者含む）には、経営分析の必要性に関する気づきを与えることを重視するほか、経営者自身の経営分析力の向上をセミナーなども活用し支援する。 ・作成した経営カルテは、データとして蓄積・管理し、業種、規模別等によりデータベース化した後、経営指導員が閲覧できるようにする。

(3) 所内および他機関との連携による課題解決（拡充実施）

分析の過程で、早急に課題解決の必要性が生じた場合には、これまでも、商工会担当指導員が中心となり助言指導を行ってきたが、より高い水準で課題解決にあたるために経営発達支援プロジェクトチームが、課題解決にあたることとする。

専門的な課題等については、茨城県、商工会連合会、地域金融機関、よろず支援拠点、中小機構等のコーディネーター、中小企業診断士等と連携し、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対してより丁寧サポートする。また、工業分野の案件については、関係機関（茨城県工業技術センター、中小企業振興公社・茨城大学・茨城県出先機関等）との連携を強化し、課題解決にあたる。

【目標】

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経営分析対象者掘り起こしに係る巡回・窓口相談事業所数	30事業所	40事業所	60事業所	60事業所	80事業所	80事業所
経営分析事業所数	15事業所	20事業所	30事業所	30事業所	40事業所	40事業所

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

【現状と課題】

小規模事業者に対する事業計画の策定支援は、これまで経営革新計画の策定支援を中心に、各種補助金活用・金融支援等の機会を通じて実施するなど受動的な取組に留まっていた。

今後は、計画的に、事業者が経営課題を解決するため、上記1の地域の経済動向調査、上記2の経営分析等の結果を踏まえ、専門家と連携し、商工会からの巡回指導を中心とした、積極的な提案による、需要を見据えた伴走型の指導・助言を行い、効果的な「事業計画」策定により、小規模事業者の事業の持続的発展を図る。

【事業内容】

(1) 巡回・窓口指導時の事業計画策定支援（拡充実施）

これまでは、深く事業計画の策定にまで踏み込むことができず、浅く短時間の相談にとどまっていた。今後は、地域の経済動向調査結果や経営分析の内容をタブレット端末などにより巡回先等でも情報を引き出せる環境を整備し、積極的な提案を行っていく。これにより事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしに役立てる。

(2) 補助金制度や金融制度の活用に伴う事業計画策定支援（拡充実施）

金融相談・持続化補助金・ものづくり補助金等の申請時における事業計画策定支援は、これまで事案が生じた際の実施に留まっており、支援の対象範囲は極めて限定的であった。今後は、事業計画策定相談日を年間スケジュールに組み込み、定期的に支援機会を設けるほか、積極的な広報を行う。また、小規模事業者経営発達支援融資制度についても同様に、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしと事業計画策定支援を行う。

(3) 経営革新の実現に向けた小規模事業者に対する事業計画策定支援（拡充実施）

これまでの商工会での取組は、主に事業者からの相談に対応する形での支援が中心であったが、今後は、地域における経営革新の実現を促すため、経営革新計画の支援体制を強化する。具体的には、経営革新等に関する相談会やセミナーを定期的で開催し経営革新の実現を目指す小規模事業者の掘り起こしを行うほか、ミラサポ等の専門家派遣を活用し、小規模事業者の特徴にマッチし、かつ競争力と実現可能性を備えた経営革新計画の策定を支援する。

また、特に魚族資源を利用した特産品開発を行なおうとする事業者に対しては、収集した需要動向分析結果等をもとに、特産品開発を視野に入れた積極的な提案を行い、経営革新計画の策定に結びつける。

(4) 創業希望者等に対する事業計画策定支援（新規）

地域における商工業を活性化するため、新たに商工会報による広報活動により希望者の掘り起こしを行うほか、地域ブロック内商工会と連携して創業塾を開催し、創業計画書の作成支援を通して、創業者の夢の実現を支援する。

また、地域資源を活用し創業しようとする創業希望者に対しては、収集した需要

動向分析結果等もふまえ、積極的な提案を行い、競争力と実現可能性の高い創業計画書の作成を支援する。

(5) 商店街および個店の魅力度向上のための事業計画策定支援（新規）

これまでは、商店街および個店の魅力度向上に関する支援は、事案が生じた際の実施に留まっていた。今後は、継続的な賑わい創出に繋がる新たな活性化に向けた取り組みや、個店の魅力度向上を図るために必要な事業計画の策定を支援する。

【目 標】

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
セミナー・個別相談会開催回数 (補助金等)	10回	10回	10回	10回	10回	10回
セミナー・個別相談会開催回数 (経営革新)	5回	10回	10回	15回	15回	15回
事業計画策定事業所数 (補助金申請・経営革新支援件数を含む)	10事業所	20事業所	20事業所	22事業所	22事業所	22事業所
創業支援事業所数	3事業所	3事業所	5事業所	5事業所	5事業所	5事業所
経営革新承認事業所数	2事業所	2事業所	2事業所	4事業所	4事業所	4事業所

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

【現状と課題】

これまでの小規模事業者への事業計画策定後の支援は、小規模事業者からの相談に対応する形での受動的な助言・指導にとどまっていた。そのため、計画を遂行する過程で生じた資金調達や販路開拓、新規事業に取り組む時間の捻出といった問題に対し、タイムリーなアドバイスが行えないことが課題であった。今後は、計画の進捗状況に応じて計画的なフォローアップを実施し、計画の実現性を高めていく。

【事業内容】

(1) フォローアップ強化による実施支援（拡充実施）

経営革新計画の承認企業による、経営革新に向けた取り組みをはじめとする事業計画の実行に関しては基本的に事業者サイドに委ねており、これまで商工会としては実行計画には積極的に関わってこなかった。今後は、商工会としても当初の実行計画を管理し、計画の進捗状況に応じた計画的なフォローアップを実施する。具体的には、事業計画の策定を支援した企業すべてに対して、3ヶ月に1回巡回訪問し、進捗状況の確認を行うとともに、支援策の案内や具体的活用手法の提案指導、状況に応じた専門家派遣の提案指導を行う。

また、気軽に相談しやすい環境づくりとして新たにメールによる相談指導を開始

する。高度な課題に対しては専門家派遣を実施し、小規模事業者の確実な目標達成をサポートする。

(2) 創業後の巡回・窓口指導による個別フォローアップ（新規）

創業者に対し、2ヶ月に1回、巡回・窓口指導による個別指導等、フォローアップを継続し茨城県・茨城県商工会連合会等とも連携して、伴走型の支援を行う。特に、地域資源を活用した創業に対しては、商工会が関与するイベントへの優先参加と、イベント出展に関するきめ細かなノウハウ提供を行う。

【目 標】

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定事業者向けフォローアップ事業所数	20事業所	20事業所	20事業所	22事業所	22事業所	22事業所
経営革新承認企業向けフォローアップ事業所数	2事業所	2事業所	2事業所	4事業所	4事業所	4事業所
創業者フォローアップ事業所数	3事業所	3事業所	5事業所	5事業所	5事業所	5事業所

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

【現状と課題】

小規模事業者の販売する商品や提供する役務の需要動向調査については、具体的な案件が生じた際に、二次情報（官公庁や業界団体等が一般に公開することを前提とした調査データなどの外部データ）から関連性の高いデータを提供することとどまっていた。そのため、小規模事業者の商品・製品・サービス戦略に関する意思決定や需要開拓に貢献できていないことが大きな課題となっている。また、多くの小規模事業者は需要動向調査の必要性や調査手法等について理解していないため、自社の経験や思い込みによる商品開発やサービスの提供等を行った結果、顧客のニーズとはマッチせず事業の成果が上がらないケースが多く見受けられる。

小規模事業者が行う「商品開発や改良」、「新たな販路開拓」等が成果を上げられるよう、今後は次の事項を中心とする需要動向の調査・分析および提供を行っていく。また、商工会の経営指導員も需要動向調査の調査手法等のノウハウが不足していることからこれに関する知識や手法の習得に取り組む。

【事業内容】

(1) 特産品動向調査の実施（新規）

涸沼に生息する水産資源を活かした地域特産品開発を支援するため、特産品動向調査を実施する。調査対象とする地域資源については、涸沼に生息するヤマトシジミやハゼ、二ホンウナギといった魚介類とし、①食の6次産業化プロデューサーなどの専門家等からのヒアリングを通じたトレンド情報の収集、②下記(2)の調査とあ

わせて行う消費者等アンケート調査を実施する。

また、新商品のコンセプトテストの段階では、必要に応じてネットリサーチ（調査会社にメールで調査を依頼し Web サイトで回答を得るもの）に関する利用アドバイスも行う。

○主要対象者
・地域資源活用事業者（食品製造業、貸し船業など飲食・サービス業）
○調査項目及び手段・手法
①専門家等からのヒアリングを通じたトレンド情報の収集 ・地域資源を活用した専門家個別相談会や地域イベント等の機会を活用し、食の6次産業化プロデューサーなどの専門家や食品バイヤー・仕入担当者などに対するヒアリングを行い、調査対象地域資源に関連する特産品等の動向を収集する。具体的な調査項目は、売れ筋商品、死に筋商品、売価、顧客特性、平均買上単価等を調査する。
②消費者等アンケート調査 ・下記(2)のテストマーケティングを行う際に、イベント来場者や展示会来場者（消費者）、バイヤー・仕入担当者に対して、その年の調査対象地域資源について、今後、特産品として期待する商品やサービスに関するアンケート調査を行う。具体的な調査項目は、よく利用する特産品、素材から連想するイメージや気づかれたこと、欲しい（買いたい）商品、新商品のアイデア等を調査する。
○成果の活用
・地域資源活用事業者（食品製造業、貸し船業など飲食・サービス業）による新商品開発や新たな販路開拓等に向け、対象となる商品に関する市場や顧客の動向・傾向に関する情報提供を行う。 ・収集した市場動向やトレンド情報を、販路拡大に向けた小規模事業者の外部環境資料として、迅速な販売戦略・経営戦略の立案に活用する。

(2) 地域イベント等を活用したテストマーケティング支援の実施（新規）

地域資源活用企業（食品製造業、小売業、貸し船業など飲食・サービス業）の育成に向けて、後述する茨城町安全安心元気市における新商品チャレンジ・マーケットやあじさい祭り等のイベントに付随して、小規模事業者が行うテストマーケティングを支援し、小規模事業者の効果的な商品開発や販路開拓の実現に結びつける。

○主要対象者
・商品の試作・開発に取り組む小規模事業者 ・販路開拓に取り組む小規模事業者
○テストマーケティングおよび支援の方法
・新商品や新役務の開発等に取り組む小規模事業者が、試作販売を通して、イベント来場者やバイヤーに対して、アンケートおよびヒアリングによる調査を行う。 ・商工会は、「イベント情報の提供→試作品小ロット製造の相談→調査方式・調査項目の決定→調査表作成→調査実施→フィードバック→再構築」というテストマーケティングの一連のプロセスを支援する。特に調査表設計・作成にあたっては共同で行う。
○基本となる計測項目
・回答者属性 ・商品やサービスの内容に対する評価（気に入った点、気に入らなかった点）、外観（デザイン、パッケージ）・ネーミング・量・価格等に対する評価、競合他社の商品と比べた時に良いと思う点、他の人にすすめたいと思うかどうかなどの調査を行う。 ・今後、地域お土産品として期待する商品やサービスなどの調査を行う。

○成果の活用

- ・ 中小企業診断士等の専門家と連携し、調査結果を収集・分析する。これを提供することにより、ターゲットやコンセプトの明確化など、より顧客ニーズを踏まえた商品の開発やサービスの改善に活かす。
- ・ 経営指導員は本調査・分析に積極的に関与することで需要動向に関する知識や手法を習得する。

(3) 各種統計調査等を活用した需要動向調査（新規）

国や民間の各種分析データを収集・整理し、小規模事業者が開発・販売する予定の商品・サービス（技術）に関する需要動向に関する分析結果を提供することで、小規模事業者の需要開拓を支援する。

○主要対象者

- ・ 経営革新等新たな事業展開を考えている小規模事業者
- ・ 事業計画を策定した小規模事業者
- ・ 商品の試作・開発に取り組む小規模事業者
- ・ 販路開拓に取り組む小規模事業者

○調査項目及び手段・手法

- ・ 日経テレコンのPOSデータ分析、新聞、ニュース記事検索
- ・ 総務省統計局「家計消費状況調査」「家計調査」・・・消費動向、市場規模
- ・ 業種別審査事典・・・需要動向 など
- ・ 新聞、インターネット等・・・市場動向 など

○成果の活用

- ・ 小規模事業者が取組む新商品開発や新たな販路開拓等に向け、対象となる商品に関する市場や顧客の動向・傾向に関する情報提供を行う。
- ・ 売れ筋商品の背景や要因に分析に役立てる。
- ・ 整理・分析した情報は、経営指導員が資料としてまとめ、小規模事業者の支援時の資料として活用する。
- ・ 調査結果については中小企業診断士等の専門家と連携し、消費者の意識や今後の需要動向の推定などについての分析を行った後、経営指導員が資料としてまとめ、商工会内で情報共有し、小規模事業者の支援時の資料として活用する。

【目 標】

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
特産品動向調査						
アンケート調査回数	未実施	2回	2回	2回	2回	2回
情報提供事業所数	未実施	20事業所	20事業所	20事業所	20事業所	20事業所
テストマーケティング支援事業所数	未実施	2事業所	2事業所	3事業所	4事業所	4事業所
統計調査等による調査支援事業所数	未実施	15事業所	15事業所	20事業所	20事業所	25事業所

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

【現状と課題】

小規模事業者に対する需要開拓支援は、これまで、各種地域イベントの開催と参加に関する広報活動や、事業者情報発信サイト「いばらき web タウン」の事業者紹介に留まっており、小規模事業者の売上増加に対する支援としては限定的な状況となっていた。今後は、外部機関・専門家と連携を図り、地域における小規模事業者の売上増加による経営発達のため、小規模事業者の認知度向上のための支援、新たな販売PR拠点の創出に取り組み、小規模事業者の販路拡大と認知度の向上を図る。

【事業内容】

(1) イベントと連携した小規模事業者の販路開拓支援（拡充実施）

現在、当商工会は県観光物産協会の会員として、茨城空港を中心に小規模事業者が新たに開発した特産品の委託販売をしているが、域外客（観光客を含む）の開拓を図るために、これを拡充し、百貨店や大型ショッピングセンターにおける県産品店への出店を支援（連絡調整や橋渡し、POPの作成などの販促指導、備品の貸し出しなど）する。さらに、フォローアップとして、専門家と連携し、今後の商品開発等を見越したフィードバックを行うことで、販路開拓の継続的な支援を実施する。

(2) 販売場所の創出による小規模事業者の販路開拓支援（拡充・新規）

地域経済活性化の取り組みとして当会が主催し、平成25年に開始したホームページにより事業者情報発信サイト「いばらき web タウン」については、商品PRを主目的とした動画情報を充実させるほか積極的に参加者を募り実店舗等との相乗効果の向上を図る。また、域外客（観光客を含む）の開拓を図るために、町内3箇所の農産物直売所（かんじゅうの里、広浦あいあい直売所、JA直売所）と連携を取り、専用ブースを設けることによりアンテナショップとしての活用を図るほか、PR方法や陳列方法などの指導を行う。

(3) 参加企業に対するフォローアップ（新規）

イベントやいばらき web タウン、農産物直売所への出店企業に対しては、フォローアップとして、専門家と連携し出店結果を総括する機会を設けるなど販路開拓の継続的な支援を実施する。

(4) 既存工業の経営強化のための交流の場づくり（新規）

茨城町工業団地誘致関係課と連携を図り、工業団地連絡協議会構成事業所との交流会を設置し、需要情報や雇用情報、下請紹介等に関する情報交換を促す。

(5) ITを活用した販路開拓支援（新規）

全国商工会連合会が運営する事業者支援システム「SHIFT」によりホームページの開設と販売システムの構築を支援し、商品・サービスのPRや買い物かごを使ったオンラインショップの活用につながる支援を実施する。

その他、同連合会がインターネット上で展開しているニッポンセレクト.comを活用し、地域に埋もれている逸品をクリック&モルタルによる新たな販路を開拓するとともに事業者の認知度の向上も併せて支援する。

【目 標】

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
物産展支援事業所数	8事業所	10事業所	12事業所	14事業所	17事業所	20事業所
商談事業所数	1事業所	2事業所	3事業所	4事業所	5事業所	5事業所
WEBタウン事業所数	22事業所	25事業所	30事業所	35事業所	40事業所	45事業所
直売所出品事業所数	3事業所	5事業所	8事業所	10事業所	12事業所	15事業所
工業関係交流会開催回数	未実施	1回	1回	2回	2回	2回
I Tを活用した販路開拓事業所数	未実施	5事業所	6事業所	7事業所	8事業所	9事業所

Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組

【現状と課題】

現状においては、様々なイベント等の開催を通じて地域経済の活性化を試みているが、どのイベントにおいても、そのイベント当日の一過性の効果を得るに留まっており、イベント終了後においても継続的なにぎわい創出につながるような仕組み作りを検討・実行していくことが課題となっている。

今後は、「ラムサール条約登録湿地」認定の活用による四季を通じたロングスパン・イベントの新規展開等により、地域内事業者の商品・サービスや観光資源を積極的にPRし、地域のブランド化および継続的な地域のにぎわいを創出する。

【事業内容】

(1) 地域経済の活性化のための場づくり（新規）

茨城町、観光協会、商工会、商工会青年部・女性部、JA水戸で構成する「茨城町安心安全元気市協議会」を計4回行い、会議において「6次産業」を中心とした地域の活性化の方向性について検討する。

(2) 地域イベントによる地域経済の活性化（継続拡充）

特産品のPR、消費拡大を目的としたイベント（茨城町安全安心元気市）を拡充し、参加者増を図るほか、地域を担う若者や女性にも楽しんでいただける「新商品チャレンジ・マーケット」を同時開催することで、若者に魅力度が高く、地域色や世代交流が図れるイベントとして季節ごとに4回定期開催する。

新商品チャレンジ・マーケットは、毎回地域色の強いテーマを設け、出店者はこれに関係する商品等を開発・出品し消費者の反応を競う。また、チャレンジ・マーケットへの参加商品については、地元直売所と連携し常時PRを行なうコーナーを設け販路開拓につなげるほか、イベント間における情報発信や商品紹介に結びつける。

これまでのイベントは、継続的な活性化が図れていないことが大きな課題であったが、地域を担う若者や女性の意見を取り入れた継続発展性のあるイベントを開催することにより、地域のにぎわいを創出し、地域経済の活性化を図る。

＜茨城町安全安心元気市＞

町内の直売所や食品製造事業者、農業者など約20事業者が集まって行う特産品のPR事業。毎年4回程度不定期に開催され、農産物・加工食品等を販売している。茨城町が主催し、総合福祉センター「ゆうゆう館」や「けやき台中央公園」、「イオンタウン水戸南駐車場」等において、商工会青年部・女性部・職工組合・若手農業経営者（4Hクラブ）と連携して実施している。来場者は中高年に限られる。

(3) 将来の創業者創生に向けての若年層への啓発支援（新規）

地域のにぎわいを創出し、地域経済の活性化を図るため、将来の創業者創生に向けて若年層への啓発支援を行う。具体的には地元企業および県立茨城東高等学校と連携し職業の実体験（デュアルシステム）を推進する。

また、茨城町教育委員会と連携し、小学生（高学年）・中学生の社会勉強として商売の仕組み（仕入・販売・店舗づくり・納税まで）を理解するワークショップを開催する。この事業については、先進地商工会の視察や勉強会を行ってから着実性を高めた後に実行する。

(4) 「ラムサール条約登録湿地」認定の活用による地域経済の活性化（新規）

これまで、涸沼はヤマトシジミやハゼ、ニホンウナギなどの魚介類を中心とした水産資源を地域特産品として料理等で提供していたが、「ラムサール条約登録湿地」認定により国際的に注目されてきたことによりワイズユースが今後の課題となっている。

今後は、多くの人々が野鳥観察や観光に訪れ交流人口の増加が期待されることから、農水産物のブランド化や自然観察体験を観光資源とした活用促進を図るため、茨城町や観光協会と連携した取り組み、特産品開発、農産物のブランド化および6次産業化を進めていくことにより、継続的な地域のにぎわい創出や地域経済の活性化を図る。

具体的には、現在の初夏のあじさい祭り、秋の環境フェスティバルの開催に加え、涸沼自然公園を基地として、関係団体とともに、次のような四季を通じたロング・スパンのイベントとする。これにあわせて、周辺の飲食店等の特産品提供を支援することにより、おもてなし施設としての魅力度向上を促し、地域活性化の面展開を図る。また、茨城町には宿泊施設がないため、「農家民泊のプログラム」と連携を促すことで、茨城町における宿泊客数の増加を図る。

《四季を通じたイベント》

春	夏	秋	冬
菜の花プロジェクト（新） 桜まつり（新）	あじさい祭り あんばまつり	環境フェスティバル	野鳥観察会（新）

＜農家民泊のプログラム＞

・都市部の民間団体や教育機関を対象とした宿泊型農村体験プログラム。

＜菜の花プロジェクト（新）＞

・耕作放棄地（畑）に菜の花を栽培し、地域の回遊性を高める事業（菜の花から蜂蜜を採取する事業を併用）。

＜桜まつり（新）＞

・自然公園の町民が寄贈した 1,000 本もの桜が見頃となるのを利用し、新たなイベントとする。

＜あじさい祭り＞

・1 万株の紫陽花の開花に合わせ 7 月に開催されている紫陽花鑑賞イベント。

＜あんばまつり＞

・地域伝統芸能であり、湖上の船舞台でのお囃子奉納や水中花火が見所の祭り。

＜環境フェスティバル＞

・涸沼の水質保全から始まった環境 P R イベント。

＜野鳥観察会（新）＞

・ラムサール条約に登録されたことに関連し、多種多様な渡り鳥を観察するイベント。

【目 標】

項 目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
地域経済の活性化のための場づくり						
会議開催回数	未実施	4回	4回	4回	4回	4回
地域イベント（茨城町安全安心元気市）による地域経済の活性化						
イベント開催回数	4回	4回	4回	4回	4回	4回
参加事業所数	15事業所	18事業所	21事業所	24事業所	27事業所	30事業所
チャレンジ商品数	なし	5品	10品	10品	15品	15品
来場者数	300人	400人	500人	500人	600人	600人

項 目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
創業者創生に向けての若年層への啓発支援						
デュアルシステム参加事業所数	未実施	4事業所	5事業所	6事業所	8事業所	10事業所
ワークショップ開催回数	未実施	1回	1回	1回	1回	1回
「ラムサール条約登録湿地」認定による地域経済の活性化						
来場者数	10,000人	12,000人	13,000人	14,000人	15,000人	16,000人

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

【現状と課題】

現状においては、他の支援機関との情報交換は、茨城県商工会連合会を中心とした商工会同士の交流や職員の人脈による専門家との情報交換を中心に都度実施している

ものの、より具体的な情報・ノウハウ等の情報交換は行われていない。そのため、小規模事業者の複雑・多様化する課題解決や、新たな販路開拓を支援するためには、解決策やノウハウ等の情報交換に広がり少ない状況となっている。

今後は、次により、経営発達支援事業の円滑な実施に向けた、他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換を図っていく。

【事業内容】

(1) 多様な支援機関との情報交換（拡充実施）

商工会連合会および茨城県内6ブロックの商工会の代表者（職員）会議の場を活用し、支援の現状等について情報交換をするとともに、支援のノウハウ、支援の現状、今後の課題、成功事例 失敗事例等についてより具体的な情報交換を行う。

また、茨城県中小企業振興公社、茨城県中小企業団体中央会、金融機関、士業団体とも同様の情報交換を行う。

(2) 地域ブランド創出のための情報交換の場の構築（新規）

地域資源を活かした、新たな商品開発を進めるための基盤づくりとして、地元行政、JAや食品専門家、サービス会や食品衛生協会などとの地域資源活用から地域ブランドの創出に関わる情報交換・企画立案を行う場を創出する。

(3) 販路開拓に寄与する基盤としての情報交換（拡充実施）

販路開拓に関しては、全国連・県連といった連携支援機関などと、「産業祭」「商談会」「展示会」等における出店時の販売ノウハウ、実施後のフォローアップに関する支援ノウハウ等の情報交換を行う。また、涸沼自然公園を基地として開催するロングスパン・イベント関係機関（茨城町、観光協会、商工会、商工会青年部・女性部、JA水戸）など町内団体との情報交換を行う。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

【現状と課題】

職員の資質向上等については、これまで、県連の行う職員研修や中央ブロック職員協議会が行う研修会等への参加を中心に対応を図ってきた。しかし、今後、小規模事業者の持続的成長に向けた経営力強化を支援していくためには、当会職員において、①戦略上の意思決定に関与可能な高度な支援能力、②実践的なノウハウなど習熟能力、③職員間の知の共有が不可欠といえる。

現在は、こうした能力向上のための取り組みが体系的・計画的に行われているとはいえず、また、ノウハウ等の共有化についても部分的なものにとどまっている。そこで、以下の方法により、経営指導員等の資質向上を図っていく。

【事業内容】

(1) 研修参加による能力向上（拡充実施）

全国商工会連合会・茨城県商工会連合会が主催する研修の参加に加え、中小企業基盤整備機構の主催する研修に経営指導員及び補助員が年間1回以上参加することで、経営分析、経営革新、販路開拓、事業再生といった、小規模事業者が行う戦略上の意思決定に関与可能な高度な支援能力の獲得・向上を図る。

(2) 外部機関・専門家と連携した支援業務による資質向上（拡充実施）

経営指導員及び支援能力を有する職員は、外部機関・専門家と連携したチームで小規模事業者を支援すること等を通じて、指導・助言内容、情報収集方法を習得し、職場内OJTにより伴走型の支援能力の向上を図る。

(3) 職員間の支援ノウハウの共有化による資質の向上（新規）

商工会内で、経営指導員等が研修及び情報収集で得た支援ノウハウの共有化を図るため、定期的（月1回）に報告会を開催する。また、小規模事業者の支援に有効と判断された指導手順や手法、研修内容については、文書化・マニュアル化し、これまで個人に帰属していたノウハウを商工会全体として活用可能にするため、新たに設置した支援プロジェクト体制を活用し共有する。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

【事業内容】

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

- (1) 外部有識者（行政1名、学識経験者1名、中小企業診断士1名など）で構成する「事業評価委員会」を、年度終了後に開催する。
- (2) 本委員会は、事業の実施状況、成果について、外部の視点も含めた検証を行い、その評価・見直し案を取りまとめ、正副会長会議へ報告・提示（伴走型支援の強化、地域活性化に関する取り組み強化、経営指導員の資質向上等）する。
- (3) 正副会長会議において、事業内容ごとに評価・見直しの方針を決定する。
- (4) 事業の成果・評価・見直しの結果については、理事会へ報告し、承認を受ける。その結果を受け、当会指導員が中心となり所内ミーティングを行い、具体的な対応を取り、PDCAサイクルを回すことで、より一層の実効性向上を図る。
- (5) 事業の成果・評価・見直しの結果については、当会ホームページで計画期間中公表し（<http://www.ibarakimachi.or.jp/>）、地域の小規模事業者が常に閲覧可能な状態にする。ホームページには、現在の会員向けの情報のほか、本事業における成功事例・活用事例などの情報を充実させることで、アクセスアップを図る。

(別表 2)

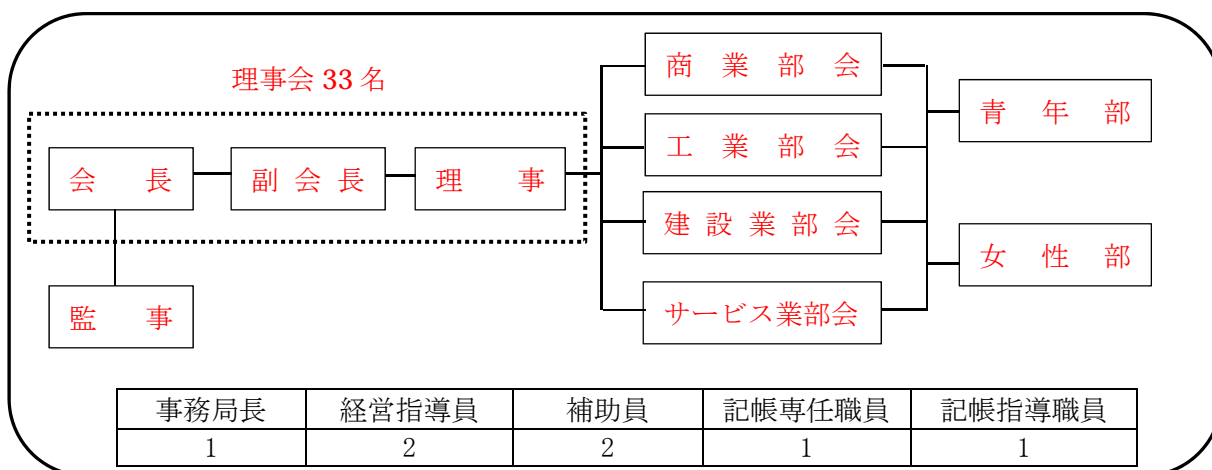
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 28 年 11 月現在)

(1) 組織体制

① 茨城町商工会 (全体) 会員数 813 事業所

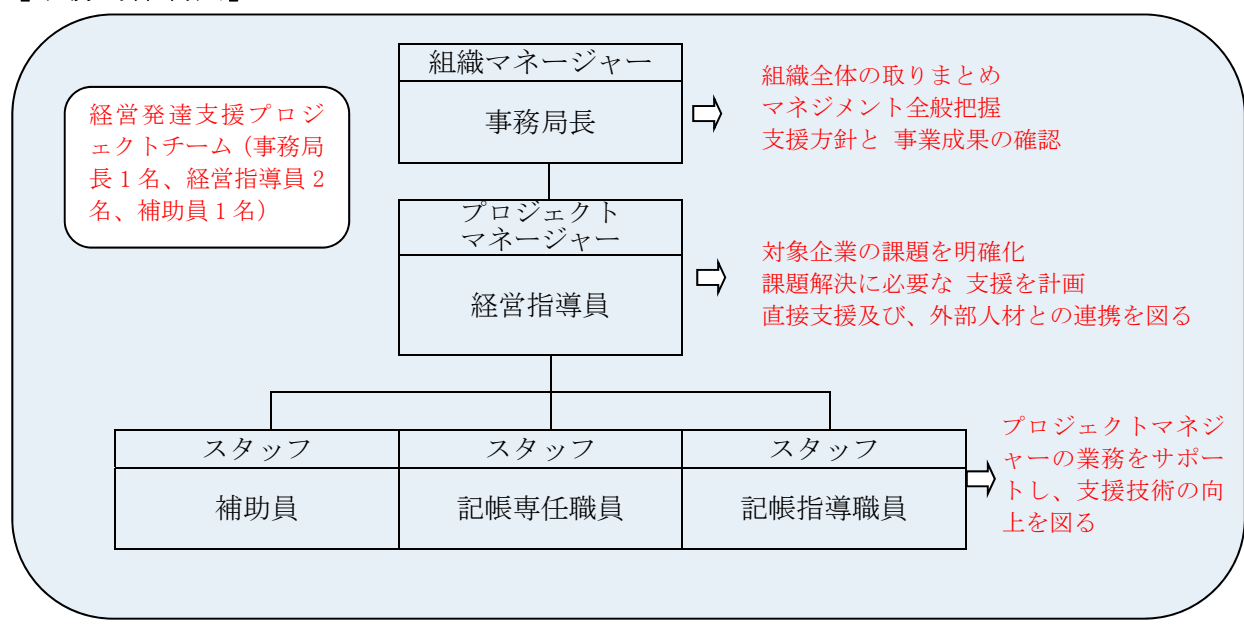


② 経営発達支援事業の事務局内実施体制

茨城町商工会では、これまで、多くの事業実績を有し、税理士・経営コンサルタント等の専門家との連携が図られ、アドバイス体制も構築されていることから、専門的な課題にも対応できることが大きな強みとなっている。

また、経営発達支援事業は、事務局長が総括責任者となり、実務の担当者は経営指導員を中心として、補助員、記帳専任職員、記帳指導職員が補佐する体制を採っている。

【事務局体制図】



(2) 連 絡 先

茨城町商工会

- ・住 所 〒311-3156 茨城県東茨城郡茨城町奥谷 3 3 - 1
- ・電 話 029-292-5979
- ・F A X 029-292-6169
- ・E-mail info1@ibarakimachi.or.jp
- ・ホームページアドレス <http://www.ibarakimachi.or.jp>

(別表3) 茨城町商工会

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成29年度 (29年4月以降)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
必要な資金の額	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
経営分析・需要 動向調査事業 費	500	500	500	500	500
創業・第二創業 支援事業費	300	300	300	300	300
講習会開催費	500	500	500	500	500
小規模事業者 販路開拓支援 事業費	500	500	500	500	500
地域活性化事 業費	200	200	200	200	200
経営指導員資 質向上対策費	200	200	200	200	200
イベント事業 費 (自己負担 金)	500	500	500	500	500
若手後継者育 成事業	300	300	300	300	300

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法	
国・県・町補助金	1,500千円
自己負担金	1,500千円 (商工会費収入、手数料収入)

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p><地域経済動向調査事業> 茨城町地域産業課、茨城町観光協会、政府機関等と連携して小規模事業者の経済動向等を調査する。</p> <p><経営分析・需要動向調査事業> 茨城県、茨城県商工会連合会、地域金融機関、独立行政法人中小企業基盤整備機構のコーディネーター、中小企業診断士、税理士等と連携し、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対してより丁寧にサポートする。</p> <p><事業計画の策定・実施支援事業> 国、茨城県、茨城町、茨城県商工会連合会等とも連携し、伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の事業の持続的発展を図る。</p> <p><創業・第二創業（経営革新）支援> 茨城県・茨城県商工会連合会、茨城大学、工業技術センター等と連携して、伴走型の支援を実施行う。</p> <p><小規模事業者販路開拓支援> 茨城町、茨城町職工組合、茨城町観光協会、大湊沼漁業協同組合、JA水戸等と連携して販路開拓と認知度の向上を図る。</p> <p><地域活性化事業> 茨城町、茨城町職工組合、茨城町観光協会、大湊沼漁業協同組合、JA水戸等と連携して地域活性化を目的としたイベントを開催する。</p>

連携者及びその役割

- ① 中小企業基盤整備機構 理事長 高田 坦史
東京都港区虎ノ門 3-5-1
TEL 03-3433-8811
※中小企業大学校の研修、講師派遣より職員のスキルアップ
- ② ミラサポ
TEL 048-783-2891
※企業の個別相談に対し講師を派遣し専門的支援
- ③ 茨城県商工労働部中小企業課 課長 箕輪 浩徳
TEL 029-301-3544
※創業、経営革新、事業再生、BCP、販路等の支援
- ④ 茨城町 町長 小林 宣夫
茨城県東茨城郡茨城町小堤 1080
TEL 029-292-1111
※主として地域産業課よりイベント、展示会、地域活性化事業支援
- ⑤ 茨城県商工会連合会 会長 外山 崇行
茨城県水戸市桜川 2-2-35
TEL 029-224-2635
※職員スキルアップ研修、ツール活用等による広域的な支援
- ⑥ 茨城町内金融機関
- 常陽銀行長岡支店 支店長 篠原 賢一
茨城県東茨城郡茨城町小鶴 103
TEL 029-292-1263
 - 水戸信用金庫茨城町支店 支店長 萩野谷 信行
茨城県東茨城郡茨城町小鶴 77-1
TEL 029-292-6611
 - 茨城県信用組合奥谷支店 支店長 鈴木 敦夫
茨城県東茨城郡茨城町小堤 1022
TEL 029-292-1165
※創業、経営安定、事業拡大等の事業計画書策定、事業再生、融資相談等
- ⑦ 日本政策金融公庫水戸支店 国民生活事業統括 鈴木 千尋
茨城県水戸市南町 3-3-55
TEL 029-221-7137
※創業、経営安定、事業拡大等の個別相談、融資支援等
- ⑧ 茨城県信用保証協会 会長 角田 芳夫
茨城県水戸市桜川 2-2-35
TEL 029-224-7811
※創業、経営安定のための融資保証、事業再生等管理部門の支援等
- ⑨ 茨城県中小企業団体中央会 会長 渡邊 武
茨城県水戸市桜川 2-2-35
TEL 029-224-8030
※ものづくり補助金、各種マッチング展示会、販路拡大支援

- ⑩ 茨城県中小企業振興公社 理事長 楠田 幹人
茨城県水戸市桜川 2-2-35
TEL 029-224-5317
※ 創業補助金、特許、国際化等専門相談支援
- ⑪ 一般社団法人中小企業診断士協会 会長 川又 昭宏
茨城県石岡市国府 1-2-5
TEL 0299-56-4301
※ 各種セミナー開催、スキルアップ研修、企業の個別相談支援
- ⑫ 茨城県工業技術センター センター長 武者 也寸志
茨城県東茨城郡茨城町長岡 3781-1
TEL 029-293-7212
※ 各種検査、製造業支援
- ⑬ 茨城町観光協会 会長 澤 秀雄
茨城県東茨城郡茨城町小堤 1080
TEL 029-292-1111
※ 各種イベント、展示会、観光PR、地域活性化事業支援
- ⑭ 大湊沼漁業協同組合 理事長 櫻井 宏昌
茨城県東茨城郡茨城町下石崎 1652
TEL 029-293-7347
※ 各種イベント、展示会、販路拡大、地域活性化事業支援
- ⑮ 茨城町サービス会 会長 磯部 光雄
茨城県東茨城郡茨城町奥谷 33-1
TEL 029-292-5979
※ 各種イベント、消費動向、販路拡大、地域活性化事業支援
- ⑯ 茨城町職工組合 組合長 村田 正博
茨城県東茨城郡茨城町小幡 2766-63
TEL 029-292-0830
※ 各種イベント、展示会、販路拡大、地域活性化事業支援
- ⑰ 水戸食品衛生協会茨城町支部 会長 加藤 孝雄
茨城県東茨城郡茨城町奥谷 33-1
TEL 029-292-5979
※ 各種イベント、消費動向、販路拡大、地域活性化事業支援

《連携体制図等》

